

衆議院予算委員会ニュース

【第198回国会】平成31年2月18日（月）、第9回の委員会が開かれました。

1 平成31年度一般会計予算

平成31年度特別会計予算

平成31年度政府関係機関予算

- ・統計問題等について、安倍内閣総理大臣、麻生財務大臣、石田総務大臣、山下法務大臣、根本厚生労働大臣、菅国務大臣、茂木国務大臣及び政府参考人並びに参考人に集中審議を行いました。

(参考人) 前内閣総理大臣秘書官

中江元哉君

統計委員会委員長

西村清彦君

元厚生労働省政策統括官

酒光一章君

独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長

樋口美雄君

厚生労働省前政策統括官

大西康之君

(質疑者) 岡本三成君（公明）、玉木雄一郎君（国民）、階猛君（国民）、山井和則君（国民）、長妻昭君（立憲）、大串博志君（立憲）、小川淳也君（立憲）、逢坂誠二君（立憲）、山本幸三君（自民）、石崎徹君（自民）、高橋千鶴子君（共産）、浦野靖人君（維新）

(質疑者及び主な質疑事項)

岡本三成君（公明）

(1) 毎月勤労統計調査等の統計調査に関する問題

ア 一連の問題の重大性についての安倍内閣総理大臣の認識

イ 毎月勤労統計調査等に関する特別監察委員会による報告書の公表目途

ウ 統計行政全体の在り方を再検討する必要性

(2) 中小企業に対する業務改善助成金

ア 業務改善助成金の活用が進むよう周知する必要性

イ 中小企業の従業員の給料を上げるための政策をピンポイントに実施することに対する安倍内閣総理大臣の決意

玉木雄一郎君（国民）

(1) 安倍内閣総理大臣がトランプ大統領をノーベル平和賞に推薦したとの報道の確認及び理由

(2) 骨髄移植のドナーに対して国による休業補償制度、休暇制度などの支援策及び骨髄移植の普及啓発促進の必要性

(3) 毎月勤労統計調査等の統計調査に関する問題

ア 毎月勤労統計の改善に関する検討会

a 同検討会の第4回及び第5回の議事録の同検討会委員への確認の開始時期

b 2015年9月の第6回終了後における同検討会委員への連絡の有無

イ 政治主導で恣意的にサンプルの入替え方法を総入替え方式から部分入替え方式に変更した可能性

ウ 政治主導で恣意的にGDPの計算手法や試算の前提を変更した可能性

エ 労働分配率が下がっているとの指摘に対する安倍内閣総理大臣の所見

階猛君（国民）

(1) 池江選手（競泳）に関する不適切な発言をした櫻田国務大臣を続投させる理由

(2) 平成30年1月における家計調査の調査手法（調査票）の変更

- ア 変更の理由
- イ 前内閣総理大臣秘書官と総務省又は安倍内閣総理大臣との間の家計調査に関するやり取りの有無
- ウ 変更に対する安倍内閣総理大臣及び麻生財務大臣の関与の有無
- エ 変更前後の実収入額の差額及びその要因
- オ 変更が国内総生産など他の統計に影響を与える可能性
- カ 統計は実態を表すべきとの指摘に対する安倍内閣総理大臣の見解
- キ 変更前の調査票を用いたと仮定した場合に算出される幅広い項目の数値及び毎月勤労統計の共通事業所系列の実質賃金伸び率の参考値を公表する必要性
- ク 消費税の軽減税率導入に伴う減収額及び算定根拠
- ケ 変更後の家計調査から算出される減収額に基づいて予算を編成したかの確認

山井和則君（国民）

毎月勤労統計調査等の統計調査に関する問題

- ア 統計委員会が景気指標としての賃金変化率は共通事業所による前年同月比を重視すべきとした理由
- イ 早急に共通事業所の実質賃金を公表する必要性
- ウ 経済財政諮問会議が主導して毎月勤労統計調査の調査手法を変更した可能性
- エ 共通事業所の実質賃金を公表する必要性

長妻昭君（立憲）

- (1) 安倍内閣総理大臣がトランプ米国大統領をノーベル平和賞に推薦したとの報道
 - ア 事実の確認
 - イ 北朝鮮の核・ミサイル問題が解決されていない中で推薦することの妥当性
- (2) 毎月勤労統計調査等の統計調査に関する問題
 - ア 調査から脱落したサンプルの補充についての安倍内閣総理大臣の認識
 - イ 麻生財務大臣が著書の中で触れている当時の吉田内閣総理大臣とマッカーサー元帥との統計に関するやり取りの真偽
 - ウ 過去のベンチマーク更新時には実施していた新旧ベンチマークの差に伴う労働者構成のギャップ補正を平成 30 年 1 月以降実施していない理由
 - エ 平成 27 年 3 月 31 日の毎月勤労統計の公表当日に公表を延期した理由
 - オ 前内閣総理大臣秘書官と厚生労働省とのやり取りの詳細及び平成 27 年 3 月 31 日以外に毎月勤労統計に関して両者が接触したかの確認
 - カ 統計結果の遡及改定に対する麻生財務大臣の認識
 - キ 抽出された部分の復元が平成 30 年 1 月以降に行われた理由

大串博志君（立憲）

毎月勤労統計調査等の統計調査に関する問題

- ア 同問題に対する現状、原因及び付度の有無に関する安倍内閣総理大臣の見解
- イ 平成 27 年 10 月の経済財政諮問会議での麻生財務大臣発言の理由及び経緯
- ウ 国家行政組織法における統計委員会の性格の確認
- エ 平成 27 年冬頃の元厚生労働省政策統括官への全数調査不実施の報告の経緯等
- オ 抽出調査で復元処理を行うことに対する元厚生労働省政策統括官の認識
- カ 統計委員会の答申においてベンチマーク更新時に遡及改定を行わない旨が記載されている箇所

- キ 平成 30 年 8 月の統計委員会での遡及改定しない旨の意見の内容及び経緯
- ク 同意見に係る文書の有無

小川淳也君（立憲）

- (1) 安倍内閣総理大臣がトランプ米国大統領をノーベル平和賞に推薦することの不適切性
- (2) GDP の国際基準対応に伴い見直しの検討を行った項目数、そのうち見直しを行った項目数及び見送った項目数並びに見直しを行った項目のうち押し下げ効果及び押し上げ効果の影響を与えた項目数
- (3) 統計調査の調査方法等の見直しを行いGDPの押し上げ効果を図った可能性
- (3) 景気回復の判断として実質賃金より総雇用者所得を重視することの妥当性
- (4) 世帯数が増えている現状の確認
- (5) GDP 名目 600 兆円を目指すことを示した 2015 年 9 月と 2020 年頃のGDPの計算方法が異なることの不適切性に対する安倍内閣総理大臣の見解

逢坂誠二君（立憲）

毎月勤労統計調査等の統計調査に関する問題

- ア 同問題に係る資料提出及び参考人招致に対する安倍内閣総理大臣の見解
- イ 同問題によるその他統計等への影響が現在まで公表されていない理由及び公表時期
- ウ 共通事業所の実質賃金の変化率の公表時期
- エ 平成 27 年 3 月 31 日の毎月勤労統計公表延期の原因の発覚時期
- オ 公表延期の原因となったシステムエラー発見の経緯及び原因
- カ 平成 27 年 3 月に限って前内閣総理大臣秘書官に対する説明を行った理由
- キ 平成 27 年 3 月より後のサンプル入替えに係る同秘書官への説明の有無
- ク 前内閣総理大臣秘書官が伝えた問題意識の意味
- ケ 同問題意識伝達の影響及び毎月勤労統計の改善に関する検討会設置の関連性
- コ 同検討会設置の経緯等に関する文書の有無及び提出できない理由
- サ 樋口参考人の特別監察委員会委員長への就任が中立性を害する可能性に対する独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長の見解

山本幸三君（自民）

- (1) 毎月勤労統計調査等の統計調査に関する問題
 - ア 本事実のような問題が生じることを統計改革推進会議で中核であった山本幸三委員が推測していたことに対する安倍内閣総理大臣の認識
 - イ 統計改革推進会議における議論の内容及び結果
 - ウ 毎月勤労統計及び家計調査のGDPに与える影響
 - エ 類似統計の統合調査のオンライン化等、統計改革の必要性
 - オ 統計の作成過程及びデータの公表による透明性確保の必要性
 - カ デフレからの景気回復過程における実質賃金の変化
 - キ 本事実の原因究明及び雇用保険等の追加給付に対する根本厚生労働大臣の決意
 - ク 統計の抜本的な見直しに対する石田総務大臣の決意
 - ケ 統計データ公表に対する茂木国務大臣の決意
- (2) 企業の内部留保に対する課税の必要性
- (3) 全国一律基準の最低賃金導入の必要性

石崎徹君（自民）

- (1) 未帰国の北朝鮮拉致被害者の現状及び拉致問題の全面解決に向けた安倍内閣総理大臣の決意
- (2) 毎月勤労統計調査のサンプル事業所入替えについて、安倍内閣総理大臣の指示ではなく前内閣総理大臣秘書官が個人としての問題意識を厚生労働省に伝えたこと及び今回の統計不正と入替え方式の見直しは無関係であることの確認
- (3) 賃金統計におけるコホート調査の導入に対する安倍内閣総理大臣の見解
- (4) 児童虐待罪の創設や厳罰化を含めた検討の必要性に対する安倍内閣総理大臣及び山下法務大臣の見解
- (5) 再犯防止のために性犯罪者に対するGPS端末による監視システムを導入する必要性

高橋千鶴子君（共産）

毎月勤労統計調査等の統計調査に関する問題

- ア 公的統計の独立性に対する認識
- イ 毎月勤労統計の再集計を行うためのデータが不足し、再集計が不可能となっていることに対する国民への謝罪の必要性
- ウ 裁量労働制の労働者と一般労働者の労働時間に関するデータ問題に関する厚生労働省観察チームにおける外部構成員によるヒアリング回数不足の不適切性
- エ 毎月勤労統計調査等に関する特別監察委員会の第三者性
- オ 同委員会の調査結果に対する独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長の所感
- カ 不適切な調査が長年において行われてきたことに対する独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長の所感
- キ 不適切な調査データの修正を調査手法変更と同時に修正した可能性
- ク 従業員500人以上の企業が全数調査であるが、産業別抽出率が調査年度によって異なっていたことに対する厚生労働省前政策統括官及び元厚生労働省政策統括官の認識の有無
- ケ 従業員500人未満の企業の調査において、東京都とそれ以外道府県において産業別抽出率が異なっているものの、復元が同一基準で行われたことに対する不適切性
- コ 本事案の重大性に対する根本厚生労働大臣の認識
- サ 総務省の通知「毎月勤労統計調査の実施に係る経緯等の報告及び注意喚起について」を根本厚生労働大臣が認識した時期
- シ 同通知を根本厚生労働大臣に報告していないことの確認
- ス 毎月勤労統計調査の調査手法変更に伴う、賃金の変化が発生することを安倍内閣総理大臣が認識した時期

浦野靖人君（維新）

- (1) 政府統計
 - ア 現在正しく統計調査が実施されているか否かの確認する機関
 - イ 第三者機関による統計調査の検討の必要性に対する安倍内閣総理大臣及び石田総務大臣の見解
- (2) 児童虐待防止対策
 - ア これまでの予算委員会における浦野委員の指摘を確実に実現していく必要性
 - イ 警察の積極的な介入の必要性
- (3) 共同親権制度導入の検討についての報道